＊＊2013年 9月 6日改訂（第5版）
＊2012年 3月22日改訂（第4版）

医療機器届出番号：14B2X10002A00007

機械器具25　医療用鏡
一般医療機器　内視鏡用送水タンク　JMDNコード：36500042

送水タンク　WT-4

【形状・構造及び原理等】

＊＜形状＞

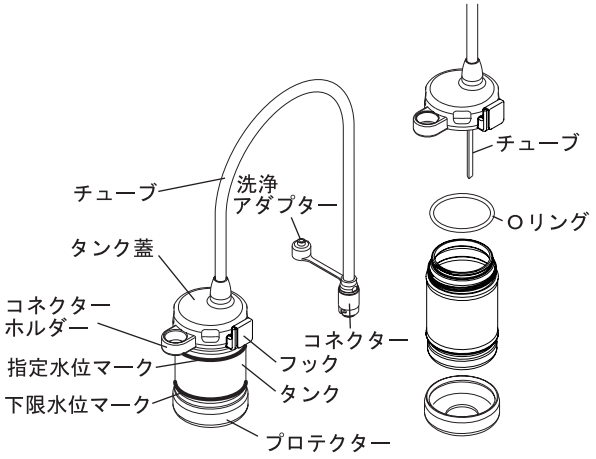

図1

＜構造・構成ユニット＞

＊＊体に接触する部分の組成

タンク　：ポリサルホン
＊タンク蓋　：ステンレス、エポキシ樹脂
チューブ　：シリコーンゴム
コネクター　：ステンレス、フッ素ゴム、エポキシ樹脂

＜作動・動作原理＞

内視鏡の送気送水管路は常にポンプより空気が供給されている。（図2参照）

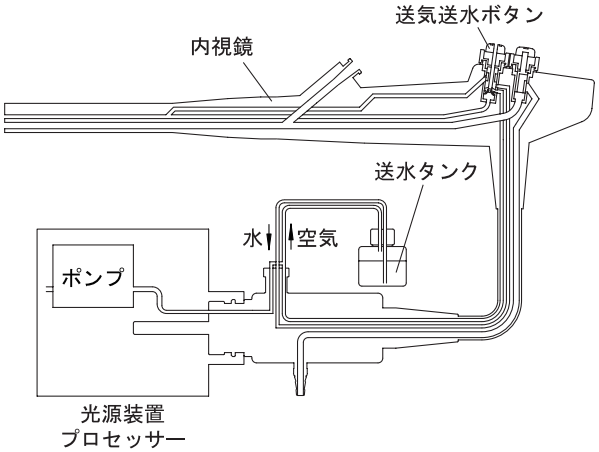

図2

送気送水ボタンの穴をふさぐことにより先端まで管路がつながり先端より空気が吹き出す。（図3参照）

更に送気送水ボタンを押し込むと、送気管路が塞がれ、空気は送水タンクに流れ込む。空気は送水タンク内の水を押し出し、水は管路内を流れ、先端より吹き出す。（図4参照）

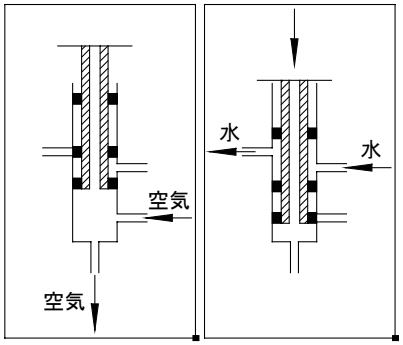

図3　図4

【使用目的、効能又は効果】

本製品は、医師の管理下で医療施設において、内視鏡用の送水装置等に接続する送水用の貯水タンクである。

【品目仕様等】

項目	諸元
全長	630mm
タンク蓋外径（フック、コネクターホルダーは含まない）	69 mm
容量	230ml
適用可能な滅菌方法	オートクレーブ滅菌

【操作方法又は使用方法等】

＜使用方法＞

1. 用途に適したレベルの消毒または滅菌を行う。
2. 送水タンクの外観やチューブに著しい変形等の異常が無いことを確認する。
3. Oリングが指定の位置に取り付いていること、Oリングに切れやねじれのないことを確認する。
4. タンクの指定水位マークまで滅菌水を注ぐ。
5. タンクの蓋を時計方向に回して、蓋をする。しっかりと止まるところまで締め付けること。
6. 送水タンクのフックを光源装置、プロセッサー、またはカートの送水タンクフックに掛ける。
7. 送水タンクのコネクターを内視鏡の送水コネクターに差し込む。
8. コネクターの溝と内視鏡側のピンを合わせて、止まるところまで時計回りに回して固定する。
9. 送水できることを確認してから内視鏡検査を行う。
10. 検査終了後、内視鏡を抜去してから機器の電源を切る。
11. 送水タンクのコネクターを反時計回りに回して、内視鏡の送水コネクターから引き抜き、コネクターホルダーに取り付ける。
12. 送水タンクを外し、残っている水を捨てる。

※使用方法の詳細については、取扱説明書を参照すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

＜組み合わせて使用する医療機器＞
本製品は以下の医療機器と組み合わせて使用する。
内視鏡：送気送水機能付き当社内視鏡

【使用上の注意】

＜使用注意＞

準備と点検

・本製品が故障するなど不測の事態に備えて、使用前に本製品の予備を用意すること。内視鏡手技を継続できない場合がある。
・不測の事故を回避し、機器の性能を十分に発揮して使うために、使用前の点検を行うこと。
・点検の結果、異常があったものは使用しないこと。

機器の組み合わせ

・本製品は送気送水機能付き当社内視鏡と組み合わせて使用する。組み合わせ以外の内視鏡には使用しないこと。

洗浄・消毒・滅菌

・本製品は、あらかじめ滅菌が行われていない。初めて使用するときは、用途に応じたレベルの消毒または滅菌を行うこと。
・使用後には、洗浄、消毒または滅菌を行うこと。不十分な洗浄は、感染の原因になる。
・皮膚の保護、感染防止のため、薬液洗浄・消毒の際には保護具を使用すること。

＜重要な基本的注意＞

手入れ方法

・蓋の開閉時は、フックの回転進路方向に手、指を添えないこと。フックにより手、指に切り傷を負うおそれがある。
・送水タンクの滅菌水は毎日交換すること。感染のおそれがある。
・一日の症例が終わるごとにただちに、洗浄、消毒または滅菌を取扱説明書の手順に従って十分に行うこと。感染のおそれがある。
＊・洗浄、消毒または滅菌は、Oリングを外して行うこと。感染や機器が破損するおそれがある。
・消毒を行うときは、十分に換気すること。浸漬槽のふたを閉めて浸漬すること。消毒液の蒸気は、人体に悪影響を与えるおそれがある。
・薬液浸漬後は、残留している薬液を滅菌水で洗い流すこと。消毒液が患者の体内に流れ込むおそれがある。
・滅菌は、洗浄アダプターを外して行うこと。感染のおそれがある。

洗浄・消毒・滅菌

・クロイツフェルト・ヤコブ病患者または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で廃棄してください。本書および本製品の取扱説明書に記載する洗浄・消毒・滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の原因物質を取り除くことができないため、感染源となるおそれがあります。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインを参照してください。

保管

・送水タンクは、乾燥してから保管すること。感染のおそれがある。

廃棄

・廃棄する場合は、地域の法規制に従って廃棄すること。
・感染性廃棄物に該当するかについては、使用状態によって判断すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

＜貯蔵・保管方法＞

薬液消毒または滅菌した送水タンクを保管する。送水タンクは以下の条件を満たす清潔な場所で保管すること。

保管条件
温度：-10～45℃
湿度：30～95%RH（ただし、結露状態を除く）
気圧：70～106kPa（大気圧範囲）

＜有効期間・使用の期限（耐用期間）＞

有効期間（耐用年数）は適切な保守点検を行った場合、使用開始から1年間とする。
「自己認証（当社データ）による」

【保守・点検に係る事項】

長期間使用していると機器の傷みが進み、特にゴムや樹脂等の部分は、使用薬剤や経時変化によっても劣化する。使用前の点検を行うこと。

【包装】

1個／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者
富士フイルム株式会社
神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
TEL：0120-771669
製造業者
富士フイルムテクノプロダクツ株式会社
販売業者
富士フイルムメディカル株式会社
東京都港区西麻布二丁目26番30号
TEL：03-6419-8033

販売店

FW946A-6　202B1223463D
1309-5.0-FFTP